相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市宮前区東有馬四丁目八番、最後の住所川崎市宮前区東有馬四丁目八番一―六〇三号　セザール第三鷺沼

被相続人　亡　渡部冨美雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十五日

川崎市川崎区榎町一番一号　川崎センタービル六階

相続財産管理人　弁護士　野口　沙里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市西区寺尾東三丁目四番、最後の住所新潟市西区寺尾東三丁目四番二九号

被相続人　亡　小木秀次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十五日

新潟市中央区東堀前通一番町三四三番地　東堀ビル八〇三号　緑風法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川端　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県白山市倉部町一二一八番地、最後の住所石川県白山市倉部町六八番地

被相続人　亡　音　タケ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十五日

石川県金沢市小金町六番一四号小金ハイツ一〇二号　相続財産管理人　浦田　德久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県丹生郡白山村小野第五一号一二番地、最後の住所本籍と同じ

被相続人　亡　岡永　善平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十五日

福井県越前市池ノ上町第六五号二番地　相続財産管理人　前川　貴志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市本西松下八五九番地七、最後の住所静岡県沼津市本西松下八五九番地の七

被相続人　亡　小池　晏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十五日

静岡県沼津市御幸町二四番一九号　サンライズみゆき二〇一　古川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　古川　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県伊東市湯川三丁目一八二番地、最後の住所静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂一五番地の一賀茂老人ホーム

被相続人　亡　山田　雅行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十五日

静岡県沼津市魚町一三番地　沼澤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　相良　優太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県瀬戸市北松山町一丁目九八番地、最後の住所愛知県瀬戸市北松山町一丁目九八番地

被相続人　亡　奥田　秋枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十五日

名古屋市東区橦木町一丁目四番地　相続財産管理人　弁護士　豊田　香織

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県八代市西松江城町一号三六番地、最後の住所兵庫県西脇市野村町八八三番地の三

被相続人　亡　増田　昭男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十五日

兵庫県三木市緑が丘町東一丁目一番地の五〇シラユリ第一ビル三A号室

相続財産管理人　弁護士　向田　智明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県紀の川市東国分一〇七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　東本　武彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十五日

和歌山市西汀丁一七番地内田ビル二〇一号　相続財産管理人　弁護士　北山　武志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県米子市上後藤八丁目五一番地三、最後の住所埼玉県川口市大字伊刈七九七番地ドエル平田一〇一号室

被相続人　亡　**荒濱**　武史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月十五日

島根県松江市南田町六二番地六　パラディーゾビル三階　弁護士法人山陰リーガルクリニック

相続財産管理人　弁護士　和久本　光

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月十五日

秋田県横手市雄物川町今宿字西ノ在家七四番地一　（甲）株式会社清流　代表取締役　小柳　功

秋田県横手市雄物川町沼館字佐田一〇番地一　（乙）有限会社ファミーユ　代表取締役　小柳　功

第５期決算公告　平成27年12月15日

秋田県横手市雄物川町今宿字西ノ在家74番地１

株式会社清流

代表取締役　小柳　功

貸借対照表の要旨（平成27年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	41,019
	固定資産	147,311
	繰延資産	647
	合計	188,977
負債及び純資産の部	流動負債	7,164
	固定負債	175,767
	株主資本	6,046
	資本金	3,000
	利益剰余金	3,046
	その他利益剰余金	3,046
	（うち当期純利益）	(352)
	合計	188,977

第３期決算公告

平成27年11月27日

神奈川県横浜市中区山下町１番地　シルクセンター国際貿易観光会館205Ａ

株式会社かながわＳＷＣ

代表取締役　堀越　光明

貸借対照表の要旨

（平成27年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	23,108
	合計	23,108
負債及び純資産の部	流動負債	9,464
	株主資本	13,644
	資本金	1,050
	利益剰余金	12,594
	その他利益剰余金	12,594
	（うち当期純利益）	(9,893)
	合計	23,108